

公益社団法人 富山県看護協会 一般事業主行動計画

協会職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てや介護、母性の健康管理に関する休業・休暇制度の周知に努め、利用しやすい環境をつくる。

<対策>

- 令和元年9月～ 育児・介護休業規程の内容について職員への周知
- 令和元年9月～ 子育てしやすい環境作りに向けて、事業主と職員との意見交換の場を年1回以上設ける

目標2：所定外労働時間を年間で1割減、有給取得日数を当年度付与日数の7割以上とする。

<対策>

- 令和元年9月～ 毎週水曜をノー残業デーとし、仕事にメリハリをつける
- 令和元年9月～ 部署毎の有給休暇取得年間予定表を作成・掲示

目標3：看護職のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む医療施設への支援を行うため、富山県と協働してワークショップを開催する。

<対策>

- 令和元年9月～ 次年度参加希望の医療施設を聞き取り・既に取り組んでいる施設へのフォロー